巻末資料

1　人口集中地区の推移

1－1　人口集中地区の人口密度の推移

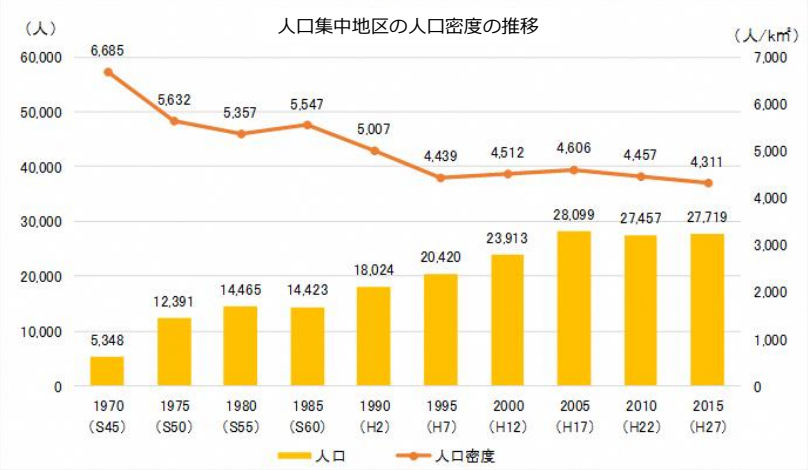

1－2　人口集中地区の変遷

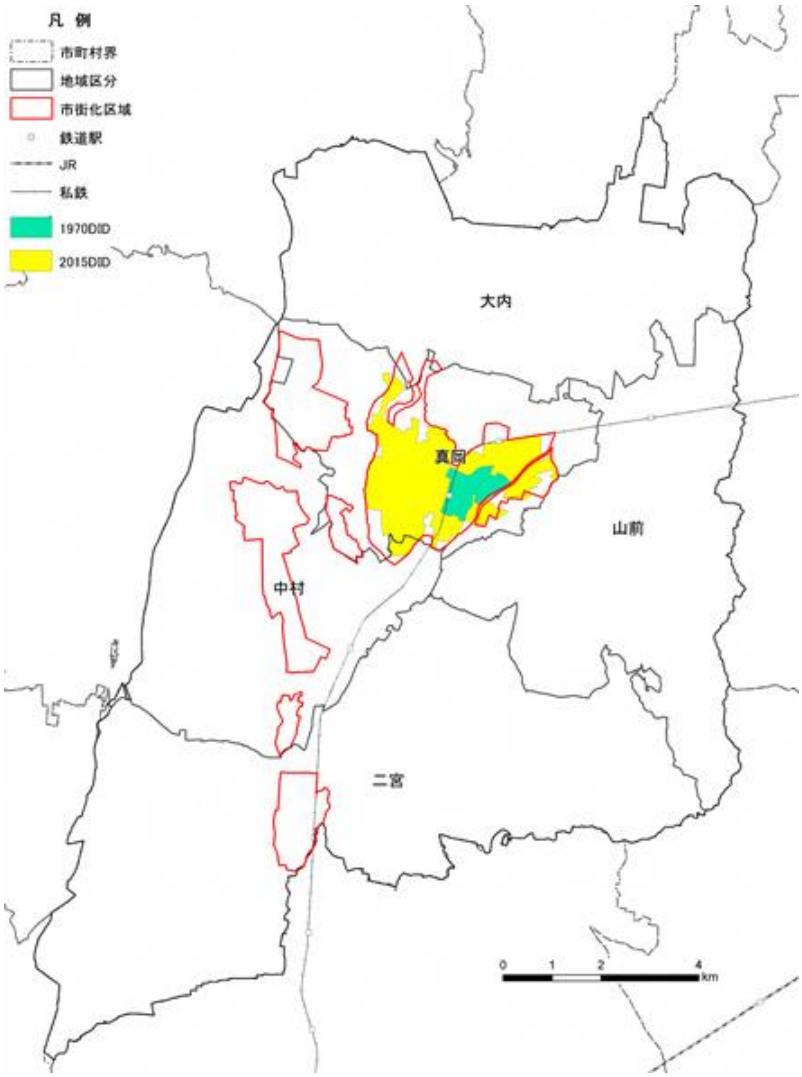

2　都市機能の充足

2－1　行政機能

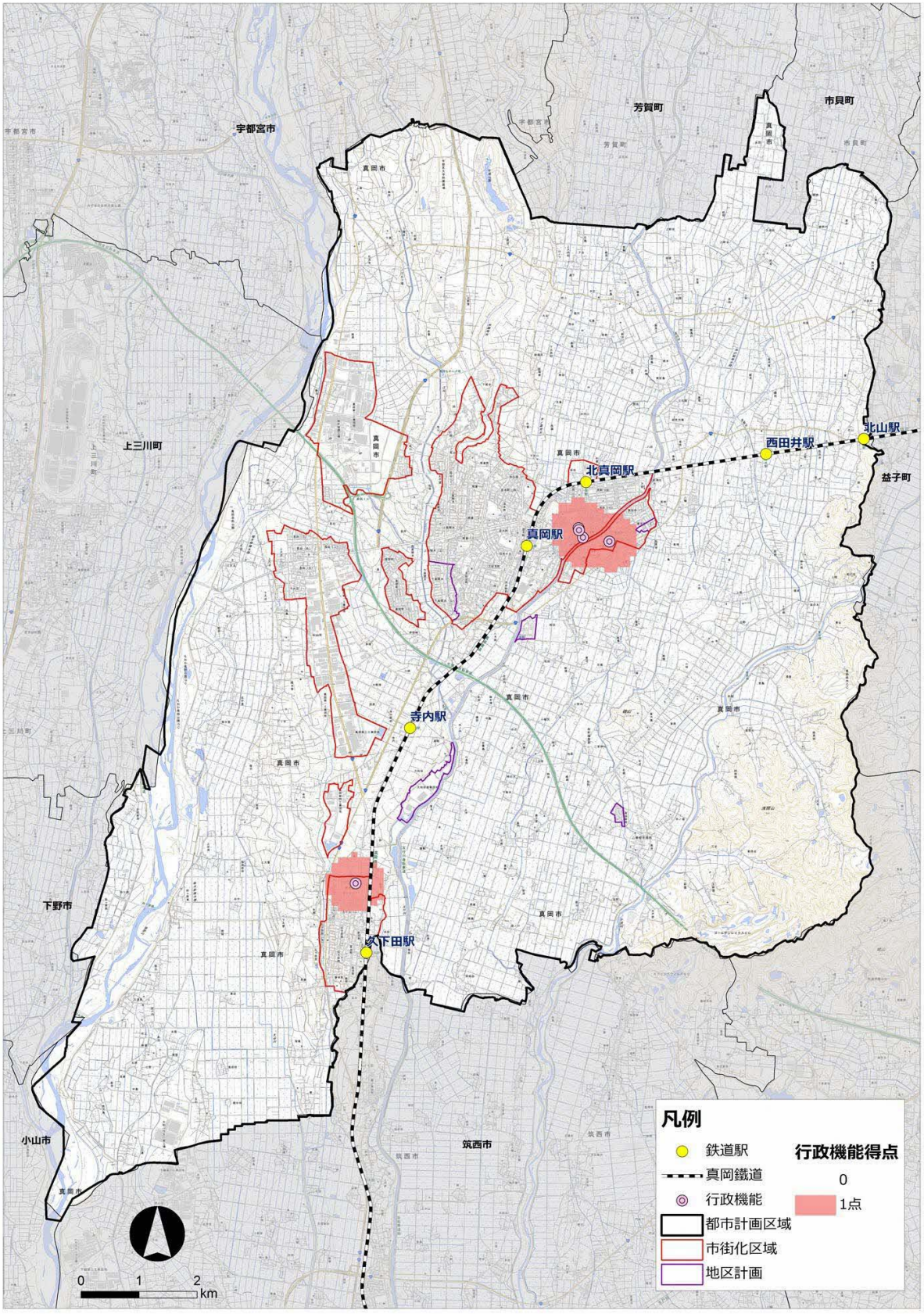

2 – 2介護福祉機能

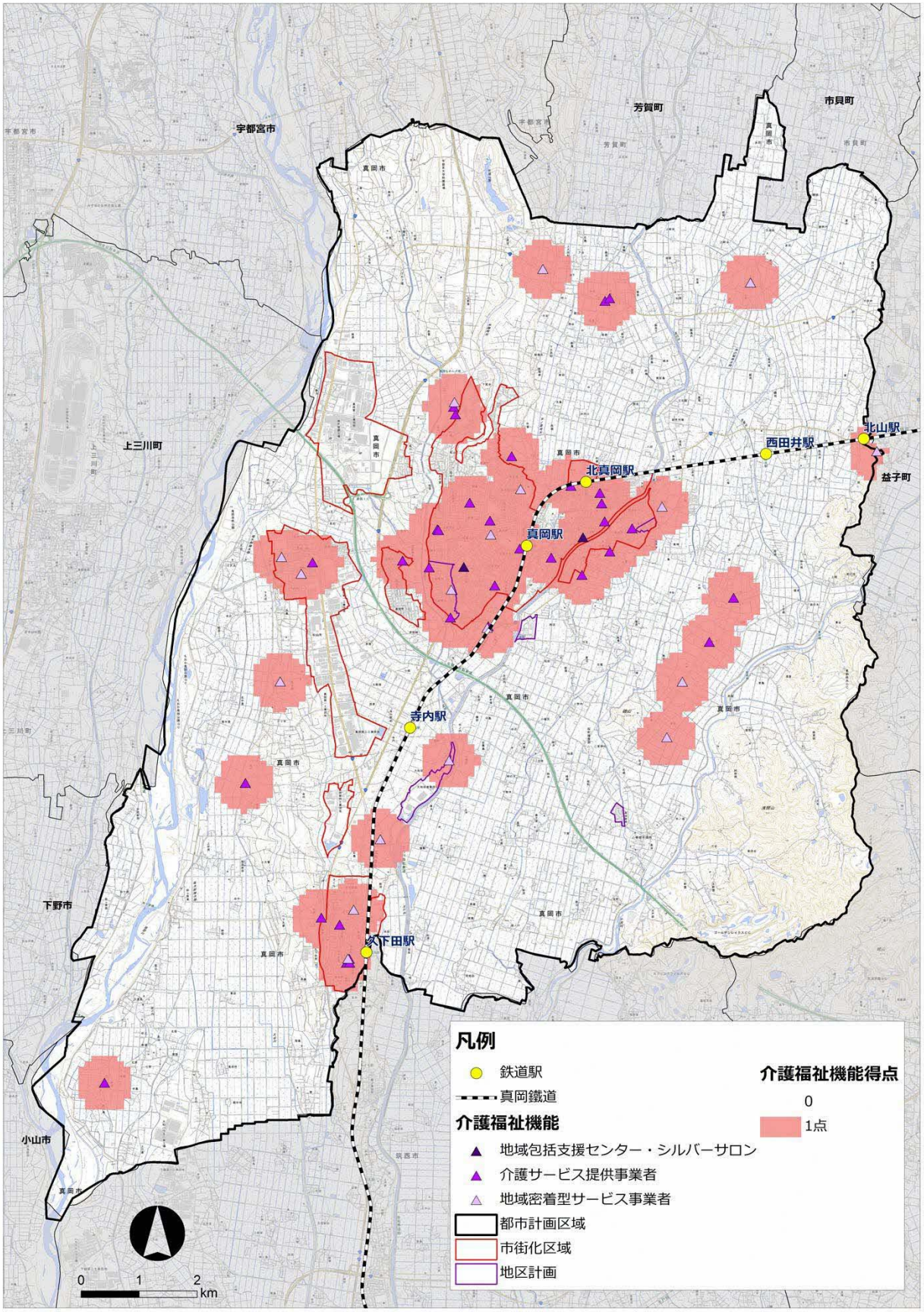
宇都宮市
芳賀町
市貝町
上三川町
真岡市
下野市
小山市
筑西市
北山駅
西田井駅
益子町
北真岡駅
真岡駅
寺内駅
次下田駅
凡例
鉄道駅
真岡鐵道
介護福祉機能
地域包括支援センター・シルバーサロン
介護サービス提供事業者
地域密着型サービス事業者
都市計画区域
市街化区域
地区計画
介護福祉機能得点
0
1点
0
1
2
km

2－3　子育て機能

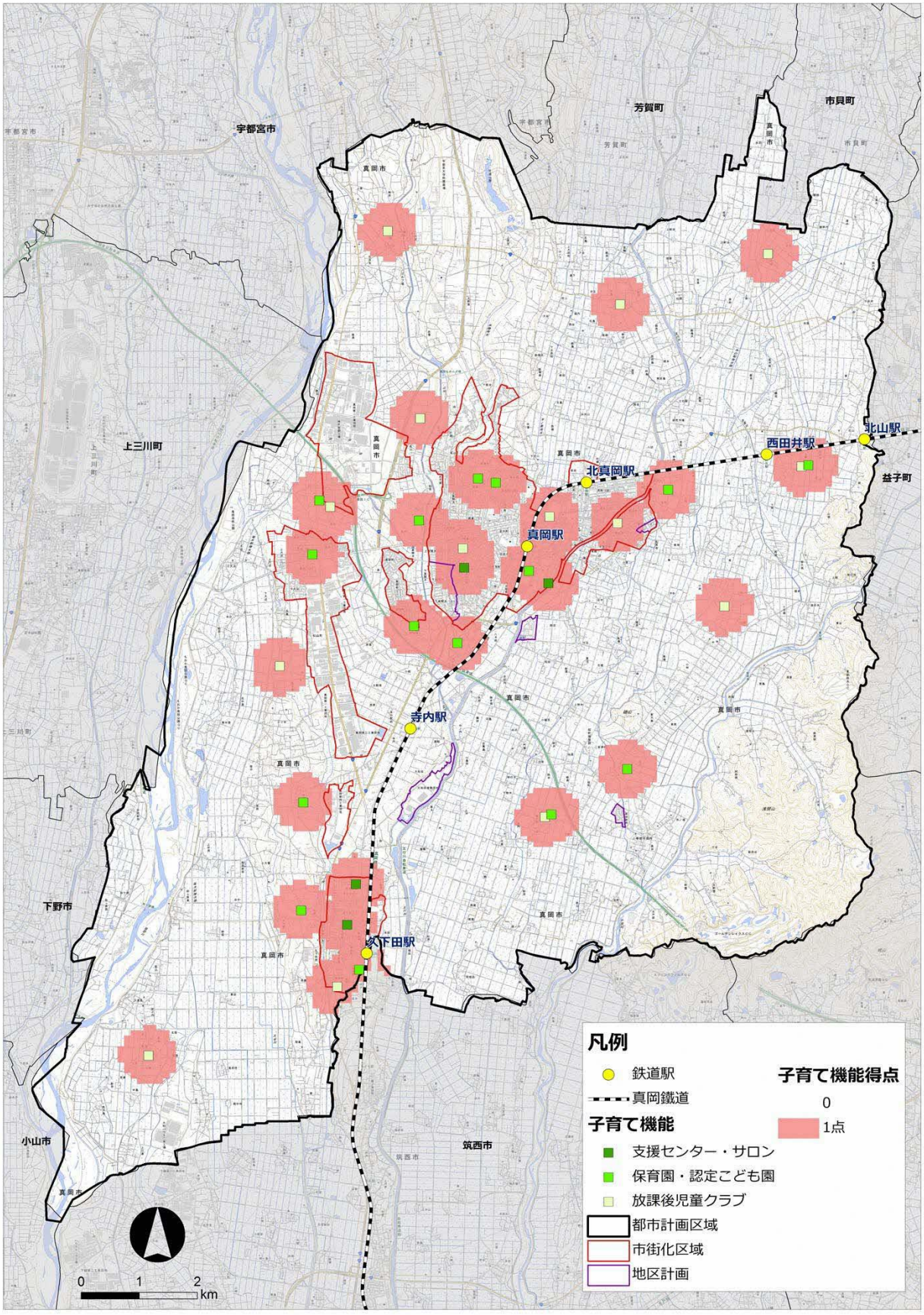
宇都宮市
芳賀町
市貝町
上三川町
真岡市
益子町
下野市
小山市
筑西市
北山駅
西田井駅
北真岡駅
真岡駅
寺内駅
次下田駅
凡例
鉄道駅
真岡鐵道
子育て機能
支援センター・サロン
保育園・認定こども園
放課後児童クラブ
都市計画区域
市街化区域
地区計画
子育て機能得点
0
1点
0
1
2
km

２－４　商業機能

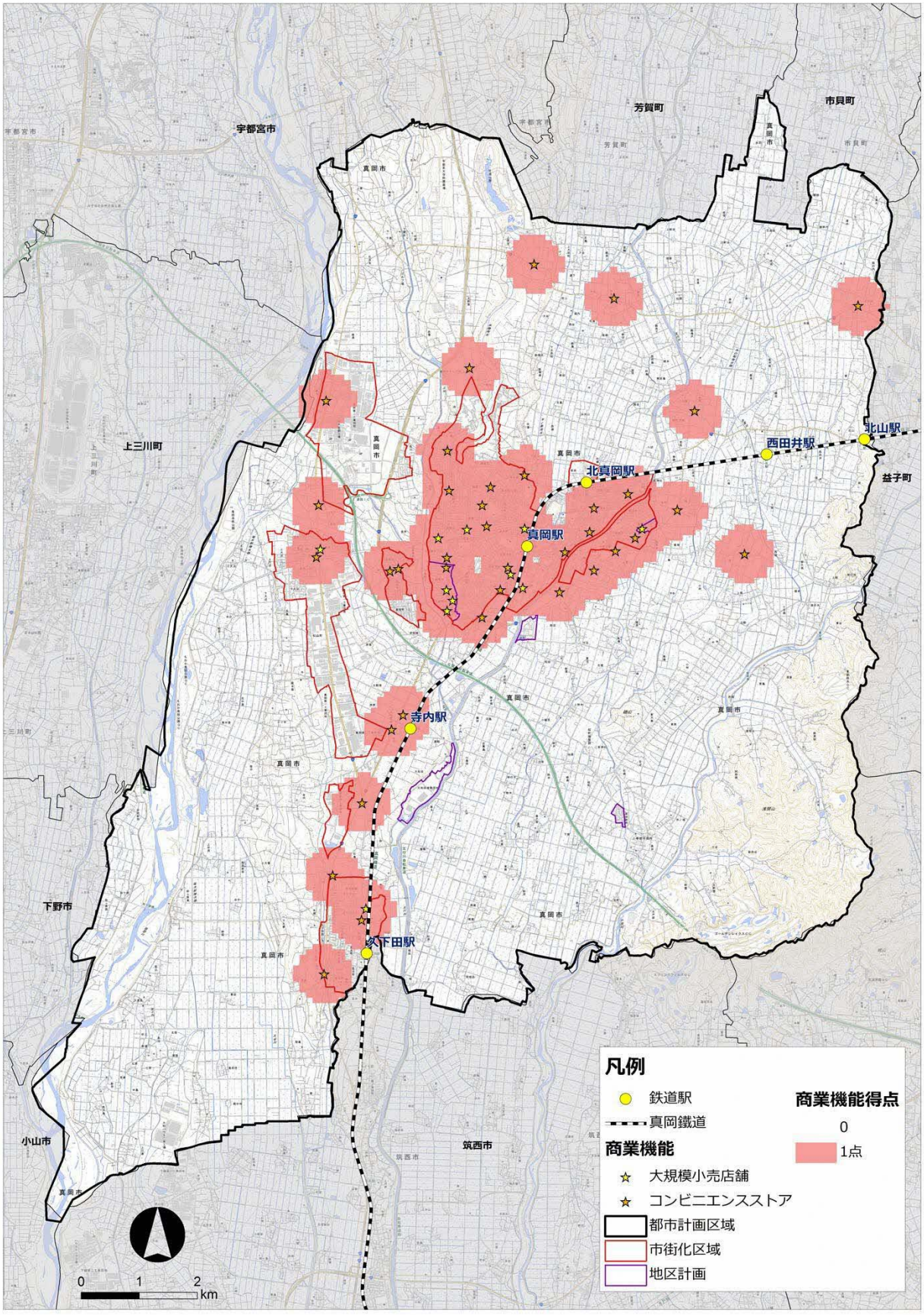
宇都宮市
芳賀町
市貝町
上三川町
真岡市
益子町
下野市
小山市
筑西市
北山駅
西田井駅
北真岡駅
真岡駅
寺内駅
次下田駅
凡例
鉄道駅
真岡鐵道
商業機能
大規模小売店舗
コンビニエンスストア
都市計画区域
市街化区域
地区計画
商業機能得点
0
1点
0
1
2
km

2－5　医療機能

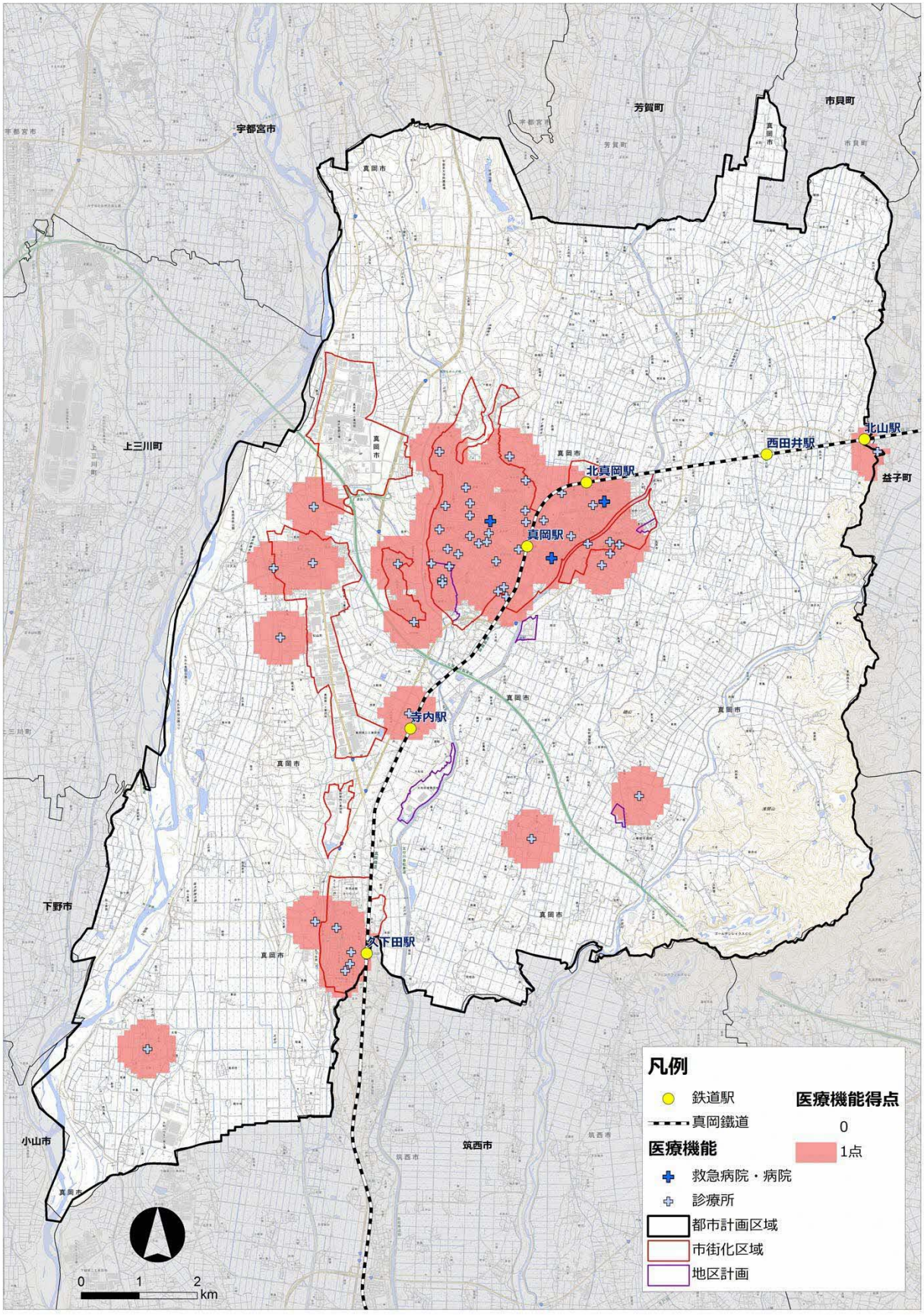
宇都宮市
芳賀町
市貝町
上三川町
真岡市
北山駅
西田井駅
益子町
北真岡駅
真岡駅
寺内駅
下野市
次下田駅
小山市
筑西市
0
1
2
km
凡例
鉄道駅
真岡鐵道
医療機能
救急病院・病院
診療所
都市計画区域
市街化区域
地区計画
医療機能得点
0
1点

2－6　金融機能

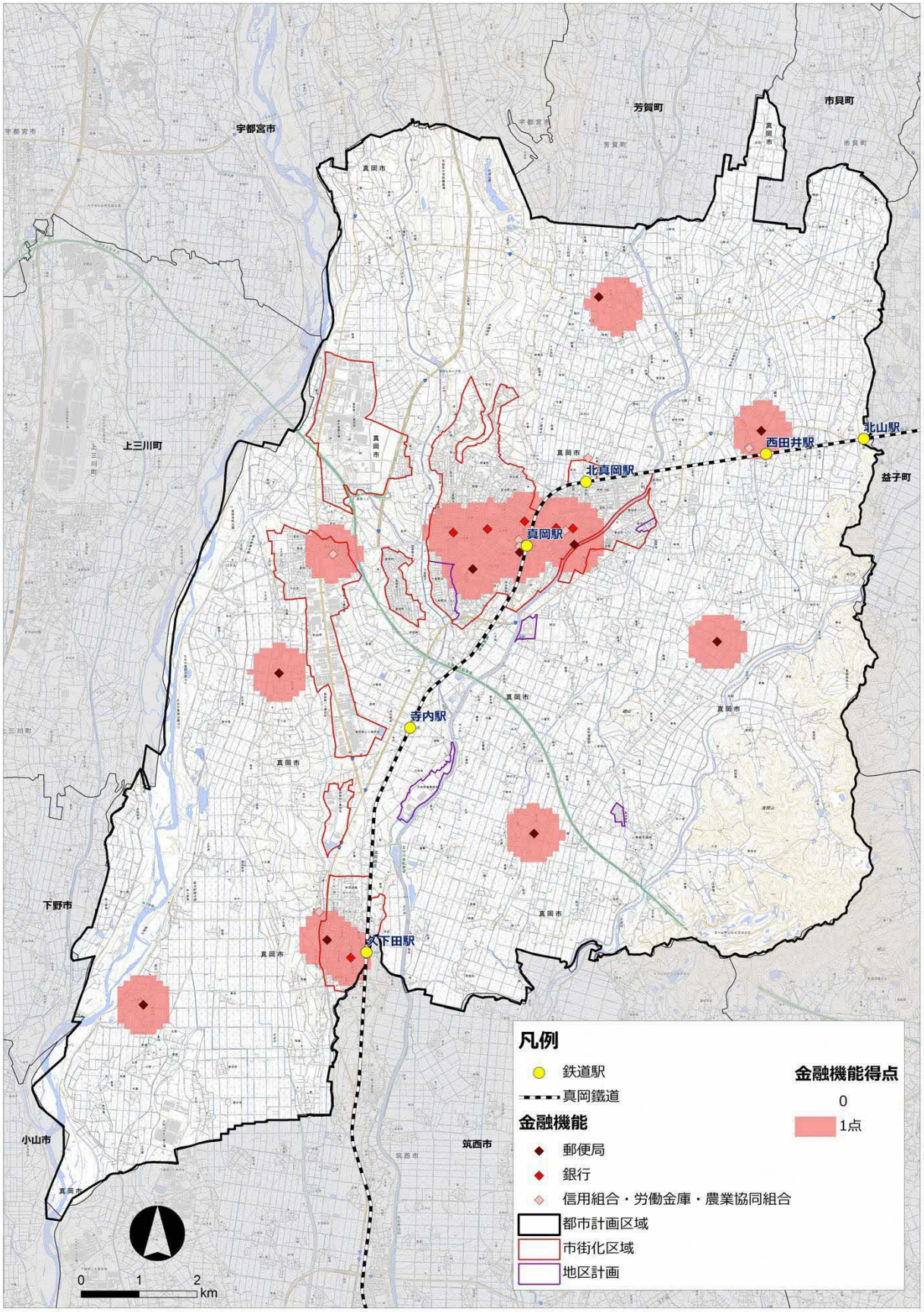
宇都宮市
芳賀町
市貝町
上三川町
真岡市
益子町
下野市
小山市
筑西市
北山駅
西田井駅
北真岡駅
真岡駅
寺内駅
次下田駅
凡例
鉄道駅
真岡鐵道
金融機能
郵便局
銀行
信用組合・労働金庫・農業協同組合
都市計画区域
市街化区域
地区計画
金融機能得点
0
1点
0
1
2
km

2－7　教育・文化機能

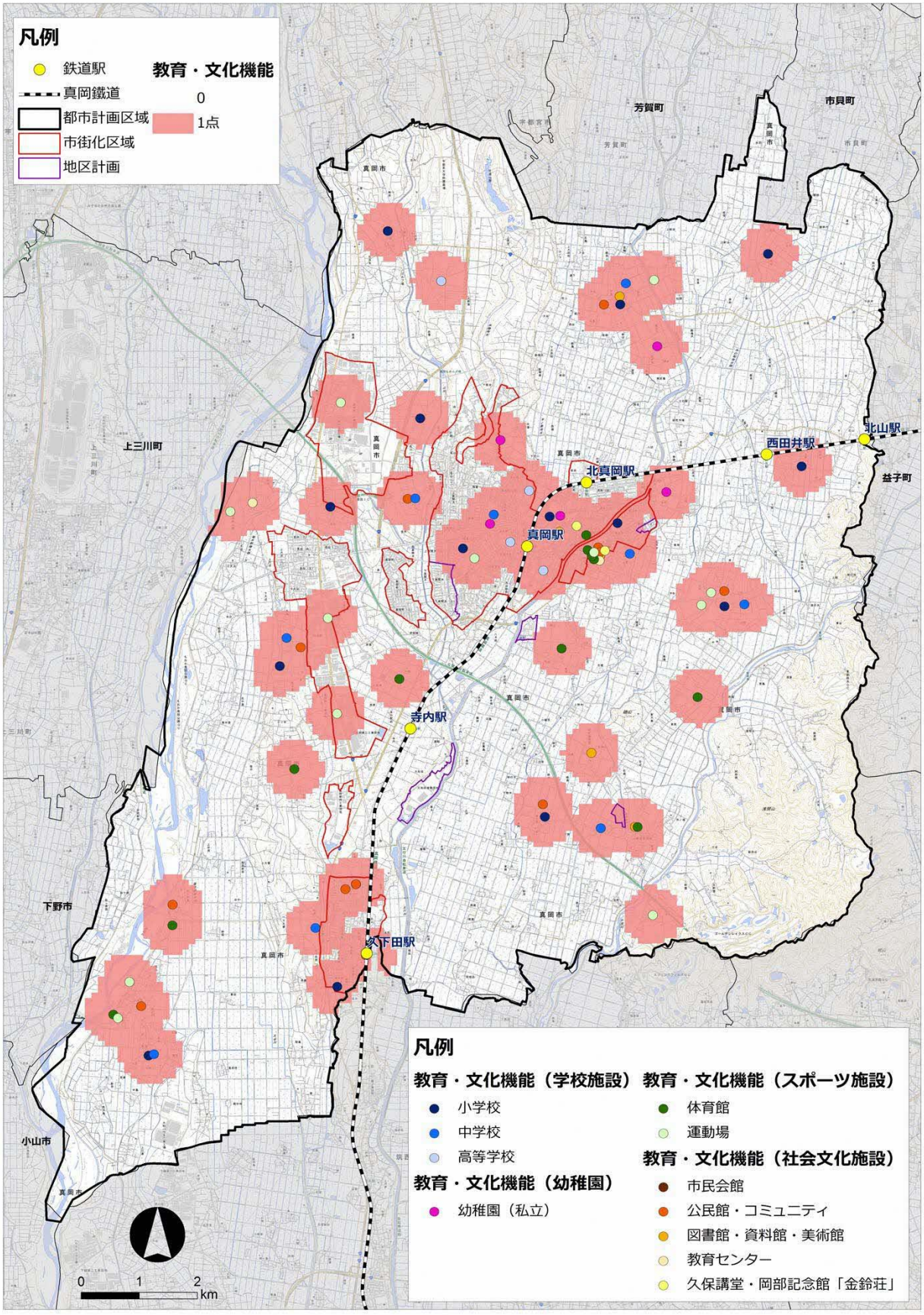
凡例
鉄道駅
真岡鐵道
都市計画区域
市街化区域
地区計画
教育・文化機能
0
1点
芳賀町
市貝町
上三川町
益子町
真岡市
北山駅
西田井駅
北真岡駅
真岡駅
寺内駅
次下田駅
下野市
小山市
0 1 2 km
凡例
教育・文化機能（学校施設）
小学校
中学校
高等学校
教育・文化機能（幼稚園）
幼稚園（私立）
教育・文化機能（スポーツ施設）
体育館
運動場
教育・文化機能（社会文化施設）
市民会館
公民館・コミュニティ
図書館・資料館・美術館
教育センター
久保講堂・岡部記念館「金鈴荘」

3　用語集

【用語解説】

あ行

インフラ

　インフラストラクチャーの略語。道路、鉄道、公園・緑地、上下水道、港湾、空港、河川等の根幹公共施設のことをいいます。

か行

開発許可制度

　市街化区域及び市街化調整区域の区域区分（いわゆる「線引き制度」）を担保し、無秩序な市街化の防止と良好な都市環境を確保するための都市計画法上の制度のことをいいます。

官民連携事業

　行政が行う各種行政サービスを、行政と民間が連携して民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的使用や行政の業務効率化等を図ろうとする考え方に基づく事業のことをいいます。

居住誘導区域

　人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導すべき区域のことをいいます。

区域区分

　都市計画区域において、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために、市街化区域と市街化調整区域に区分することをいいます。

公共施設再配置計画

　公共施設等総合管理計画で定めた今後の公共施設の管理に関する方針や目標を踏まえ、各施設の具体的な再配置方針を定め、効果的かつ効率的に質の高い公共サービスを提供するための計画をいいます。

国勢調査

国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、日本に住んでいる全ての人及び世帯を対象として 5 年ごとに実施される国の統計調査のことをいいます。

コンパクトシティ

都市的土地利用の郊外への拡大の抑制と中心市街地の活性化が図られ、行政や医療・福祉、商業等の生活に必要な機能が近接した効率的で持続可能な都市のことをいいます。

さ行

市街化区域

都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域で、具体的には、すでに市街地を形成しているか、概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域をいいます。

市街化調整区域

都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域をいいます。

社会資本整備総合交付金

地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に支援することを目的として創設された交付金のことをいいます。

住宅・土地統計調査

国内の住宅とそこに居住する世帯の居住状況等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにする調査のことをいいます。

スポンジ化

人口減少社会の中、地方都市をはじめとした多くの都市において進行している空き地・空き家等の低未利用地が時間的・空間的にランダムに発生する現象のことをいいます。

た行

地域公共交通網形成計画

まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築のため、地域の公共交通の在り方や住民・交通事業者・行政の役割を定めた計画のことをいいます。

地区計画

都市計画法に基づき、特定の地区を対象として、住民の意向を反映しながら、市町村が地区の特性に応じたきめ細かい計画を定め、建物を規制・誘導し、住みよい特色のあるまちづくりを総合的に進めるための制度をいいます。

地形地物

土地の地形や道路、建築物、河川、植生などの地物の総称。

DID 地区（人口集中地区）

人口密度の高い地区（人口密度が 1ｋ㎡当たり約 4,000 人以上）が市町村の境域内で互いに隣接して人口 5,000 人以上の地域を構成している地区のことをいいます。

都市機能誘導区域

医療･福祉･商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域のことをいいます。

都市構造再編集中支援事業

「立地適正化計画」に基づき、医療・福祉等の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対して総合的・集中的な支援を行う制度のことをいいます。

都市計画基礎調査

都市計画法第 6 条に基づき行う基礎的調査のことで、概ね 5 年ごとに、人口規模、産業分類別の就業人口規模、市街地の面積、土地利用、交通量などについて、現況及び将来の見通しを調査することとされています。

都市計画マスタープラン

自然、文化、産業などの特性を踏まえた上で、市の総合計画と整合を図りながら、将来都市像や都市づくりの目標を示すとともに、市民参加を基調としたまちづくりの取組を明らかにするもののことをいいます。

都市再生整備計画事業

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とする事業のことをいいます。

都市再生法（都市再生特別措置法）

急速な情報化、国際化、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上を図るため、平成 14 年に制定された法律。その後、平成 26 年の改正により、立地適正化計画の策定が可能となりました。

土地区画整理事業

土地区画整理法に基づく事業。道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業で、公共施設が不十分な区域では、地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい（減歩）、この土地を道路・公園などの公共用地が増える分に充てる他、その一部を売却し事業資金の一部に充てる事業制度のことをいいます。

な行

農業振興地域整備計画

農業の振興を図ることが必要であると認められる地域において、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与するための計画のことをいいます。

は行

PDCA サイクル

計画をたて（Plan）、それを実行し（Do）、内容を評価して（Check）、改善に結びつけ（Act）、その結果を次の計画（Plan）に活かす、反復・継続した管理手法のことをいいます。

PFI

Private Finance Initiative の略であり、PPP の手法の一つで、公共サービスの提供に民間の資金とノウハウを活用し、民間主導で行うことをいいます。

PPP

Public Private Partnership の略であり、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、「官民連携」とも呼ばれ、民間資本や民間ノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもののことをいいます。

や行

用途地域

地域の合理的な土地利用を図り、市街地の環境整備、都市機能の向上を目的として建築物の用途や容積などを規制する制度をいいます。

ら行

立地適正化計画

住宅や都市機能増進施設（医療施設、福祉施設、商業施設など都市居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であった、都市機能の増進に寄与するもの）の立地の適正化を図るための計画のことをいいます。

真岡市役所　建設部　都市計画課
〒321-4395　栃木県真岡市荒町 5191 番地
ＴＥＬ：0285-83-8152
ＦＡＸ：0285-83-8879
E-mail：toshikeikaku@city.moka.lg.jp
真岡市ホームページ
https://www.city.moka.lg.jp/